

東日本震災36カ月目の日に 被災者のことば と 式次第

2014年3月11日
14:30 式辞 被災者代表
14:45 黙祷と祈り
15:20 被災者のことばアピール
15:30 打てば響く会太鼓追悼と激励 後 交流会 16:30 3.11灯文字点灯

拝啓 石手寺さま 昨年はどうもありがとうございました。今年も宜しくお願いします。
2月の集まりの時に提出を求められていた現在の思いを書きました。
この一年どうにも文章をまとめられずにいましたが福島弁で書いてみました。
くいまの気持ち
なじよすつべ なじよすつべつてあつぱとつぱして
3年すぎつちつたつあ みんなそつなんじゃねんだ
べが わがげに帰らんにつてふついでねーがらこだ
ごとなつてまどもに考えられる人なんてどー考え
もいねばいごせやげで ごせやげで ほんとには
おがしくなつちまぞいんだけつちよもよく思いが
えせばいいんだもどあれは、ぜつてえぶつこわ
んにつて言つてねがつたがい？ ？ ？ ？
言つてだよない ！？
はつきり言つてだぞい
おら忘つちね
どんだげのひとらがあつぱとつぱしてがわ
がね 今だつてそつだばいあんまり国がへでなし
だがら みんなやる気なくしちまつてんだよなあ
福島の中にいる人もそとに出た人も福島の人みんな
なてえへんだ
んだげつちよもまだやれることあつべえ あつと思
うおら地球と日本を見直し、自分を見直し新しい心
で生きてくべ
あせんねでやつてくべ
それぞれみんなの人生
もつたいなくしねべ
福島原発の現在の実態がほとんど明らかになさ
れていない。ましてこれから先どんなステップで諸
問題を解決していくのか、道すじを政府・東電に示

して欲しい。また、個人の力では原発事故の真相究明等ほとんどできないのでせめて裁判の原告となり司法の場で少しでも真実に近づきたい。福島がとり残されたまま東京オリンピックだ、原発輸出という政治のあり方、政策転換を求めていきたい。
国と東電に対して過失責任があることを認めさせ、事故により損害を被った人々への賠償を速やかに行つてもらいたいと思つています。
そのためには被害を被つた私達が声を上げて一丸となつて国や東電と闘つていかなければ今のこの国の姿勢は変わらないと思つています。このまま被害を被つた私達が黙つていたら原発事故の責任や損害賠償のことはうやむやにされだんだん風化していつてしまいます。そうならないために事故を経験した私達は一生をかけて闘つていかなければならない使命があると感じています。
お金が必要です。この先、住宅 支援が終わつてしまつたら更にお金がかかります。出来ることなら自主避難の人たちにも月々3万円でも生活支援金みたいな型の賠償金が出れば助かるのにも思つています。精神的な損害に対して何千万もの慰謝料を請求するのではなく自主避難した世帯に対しても福島県内に留まらざるえない世帯に対しても月々3万円程度の賠償金が支払われるような損害賠償訴訟の方がたくさんの人たちが参加しやすいと思つています。そうすれば印紙代も安くなるかもしれせんし。もつと気軽に大勢の人々が参加しやすいスタイルを弁護士の方々に考えてもらいたいと思つています。
「一人一人が目をさまそう」
子供を連れて故郷に帰りたいが甲状腺ガンの子が8人も出ている事実を考えるとつかつに小さい子を福島に連れて行けない。祖母や祖父、ひいおじいちゃん、ひいおばあちゃん(80歳代)は孫に会いたがつていいる。家族を引き離す放射能の脅威にどれだけの人が危機感を正しく持てているだろうか？西日本に避難できて本当に良かったが安穩とすぎている日本人の生活を見ているともつと一人一人がよく考えよく動く素地ができないと同じような悲劇がまた起きても仕方がないんじゃないかと思つています。

福島原発事故の真相究明と損害賠償を求めます

福島第一原子力発電所事故による損害賠償請求

私たち避難者は、私たち自身のすぐ足元に、巨大な時限爆弾が仕掛けられていることに、気付くことができませんでした。起爆装置のスイッチは、2011年3月11日に発生した東北太平洋沖地震でした。そして、翌3月12日、その爆弾は、水素爆発を起こしました。私たち原発周辺の住民は、「原子力、明るい未来のエネルギー」「原子力、正しい理解で豊かな暮らし」という標語が大きく掲げられた地域で生きてきました。私たちの地域は、この40年余り、原子力発電所とともに歩み、その経済的恩恵を受けてきました。

しかし、私たちは失いました。「生きる場」そのものを失い。故郷を喪失しました。避難過程の混乱の中で、多くの人々が命を落としました。かけがえの無い多くのモノを失いました。

「まだ何も終わってないし、何も始まっていない。」

これはある被災者の言葉です。原発事故という一つの原因を発端に、様々な被害が発生し、苦しく重い問題が生じました。住むところ・食べるもの・家族離散・経済的困窮・コミュニティの崩壊・精神的ストレスの増大などです。また同じ被災者・避難者であっても、そのなかで賠償基準や支援対象などの違いにより様々な格差が生じ、心の溝まで生まれています。

原発事故は終わっていません。私たちに、のしかかった問題も山積したままです。

「まだ何も終わっていない」、私たちの「心」は立ち止まったまま、あるいは揺れ動き、「始めることができない」でいるのです。

一昨年6月に施行された『原発事故子ども・被災者支援法』は、原発事故被害者の生活を守り支えるための基本となる事項を定めた理念法とされ、私たちは大きな期待をし希望を持ちました。この法律には国の責務として、「～～これまで原子力政策を推進してきたことに伴う社会的な責任を負っていることに鑑み、～～被災者生活支援等施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。」とも書かれていました。

しかし施行後、復興庁担当参事官の被災者に対する暴言問題が発生し、さらに基本方針の策定を参院選後まで先送りすることで秘密裏に関係省庁間で合意していたことが明らかになりました。

私たちは、自分たちの都合ばかりで行動する政府に、ずっと放置され続けていたのです。そして、ようやく昨年10月に閣議決定された基本方針も、支援対象範囲の線引きの基準があいまいで限定的なものとなってしまいました(多くの原発事故被害者が望む年間被曝線量1ミリシーベルトという国際基準は採用されず)。私たちの「期待」は今、「いかり」あるいは「あきらめ」へと変わりつつあります。「このままで良いのだろうか?」「このまま有耶無耶にされるのか?」私は、震災から3年を迎えるにあたり、不安を感じました。

原発事故の責任は、原発をつくる事を許し、またその存在を認めてきた私たち大人にあります。だから、その被害は、私たち大人が受けて当然です。しかし、その被害は、『たまたま放射性物質が降り注いだ地域の人々』だけが被るものであってはならないはず。少なくとも、子供たちには一切責任はありません、被害を与えてはなりません。

しかしこのままでは、、

今、東日本を中心に、「訴訟」という手段で被害者たちが立ち上がりはじめています。

その訴訟は、『賠償請求による被害回復』を求めるだけではありません。この闘いを通じて、国の損害賠償責任を明らかにする事、被害に対する完全賠償を実現する事、被害者に恒久的な補償制度の確立を実現させる事、子ども・被災者支援法で打ち立てた理念を現実化する事、事故原因を解明し再発防止策を徹底させこの地球上で二度と同じような惨事を繰り返させないようにする事、を求めています。

この愛媛でも、国と東電を相手にどう立ち向かうかの話し合いは、震災直後からずっと続けられてきました。しかし、私たちだけで立ち向かえる相手なのだろうかと考えた時、大きな不安が募りました。漠然とした怖

先日城山公園でデモがありました。単に怒りを発散するのではなくもっと平和的で一般の人も気軽に参加しやすいもの出来たらいいのに。。。

政治や企業のあり方、当たり前に流通している間違った物事を、正そうとする知識と実行力を一人一人が持つて良い時代です！！

「長いものには巻かれる」という受動的な人任せの態度が、このような結果をもたらしました。

原発以外にも今ある当たり前の物が実は危険なのに利権のために何も知らず使わされている事実はたくさんあります。まずは皆で気づきましょう！

1. 2014年2月・石手寺

震災より3年目を迎えるにあたり、最近は何日一日、一日と辛い事ばかりが、ふる里から届くようになり、心かき乱されることが多くなった。

今日2月27日の福島民報には私の知人が雪降ろして死亡、そんな記事が載っていた。昨年の暮れから訃報が多くなった。どの人達も避難をする一週間位前にはお互いに元気な顔で会っていただけに、届く訃報には耐え難い悲しみを覚える。

それでも原発事故が収束に向けて確かな道筋を歩んでいると実感できるのなら、この辛い今を耐え忍ぶこともできるのだろつ。だが現実には、根拠のない安全・安心が闊歩し、行き場を失った被災者の声が怨嗟のごとく枕に染み込み、その数は日々増えている。

ふるさとに帰って何かをしてあげたい。その声が少しでも和らぐ何かをしてあげたい。だが、私には子供がいる。ここにとどまってこの子供を守らないといけない。そして、このせめぎ合う二つの思いの狭間で、私は生活に追われ、不自由になった我が身の処遇にさえもおぼつかない状況という情けなさを抱えてしまった。

ふるさとを思う気持ちと子供を思う気持ちに加え、おぼつかない我が身の処遇に戸惑う避難生活。

震災、そして避難をしてから四度目の春。だが、私達家族の新たな第一歩は、まだ動き出していない。それはまるで「さまよえる小羊」のように足が地についていない。私たち家族には、まだ確かな歩みは、ないの

さも感じました。また疲弊しつつある私たちにとって、訴訟にまで発展すれば、精神的にも金銭的にもさらなる負担となるのは間違いありません。

それでも、私を含め追いつめられた避難者たち6世帯は、今まさに立ち上がり、自分のために・子や孫のために・未来世代のために闘おうと昨日の3月10日に提訴をしました。

この闘いは、当事者ではない皆様の将来にも繋がるものです。無関係ではありません。

私たちに闘い続ける力を与えて下さい。なにとぞご支援をいただきたくお願い申し上げます。

渡部寛志

* 子ども・被災者支援法

(基本理念)

第二条 被災者生活支援等施策は、東京電力原子力事故による災害の状況、当該災害からの復興等に関する正確な情報の提供が図られつつ、行われなければならない。

2 被災者生活支援等施策は、被災者一人一人が第八条第一項の支援対象地域における居住、他の地域への移動及び移動前の地域への帰還についての選択を自らの意思によって行うことができるよう、被災者がそのいずれを選択した場合であっても適切に支援するものでなければならない。

3 被災者生活支援等施策は、東京電力原子力事故に係る放射線による外部被ばく及び内部被ばくに伴う被災者の健康上の不安が早期に解消されるよう、最大限の努力がなされるものでなければならない。

4 被災者生活支援等施策を講ずるに当たっては、被災者に対するいわれなき差別が生ずることのないよう、適切な配慮がなされなければならない。

5 被災者生活支援等施策を講ずるに当たっては、子ども(胎児を含む。)が放射線による健康への影響を受けやすいことを踏まえ、その健康被害を未然に防止する観点から放射線量の低減及び健康管理に万全を期することを含め、子ども及び妊婦に対して特別の配慮がなされなければならない。

避難者を支える会よりお願い

福島原発からの放射能放出によって15万人の方々家が離れて避難され、愛媛県にも200人が避難されていると推計されています。

その方々は、特に幼い子どもを連れられています。というのも放射能が発達時や出産に対して悪影響があるとされるからです。そして強制避難区域のみならず福島県を始めとして広範囲の住人やホットスポットといわれる地域の人々が避難しています。健康への被害を恐れてです。被災者の方は「他人事としないでください」と言われていますが、もしも、私がおの各々の地域に住んでいたなら、やはり私は避難をしたと思います。

また、避難者は「私達は今、難民の人々が人ごとではなくなった」と言われます。

家族が離れ離れ。仕事を失うことや地縁、血縁を失うことを恐れてとどまる人。赤ちゃんの健康を案じて避難する人。「妹は残っているのにどうして出て行くのか」と訴える夫。「あなたは子どものことが心配でないのですか」と思い詰める母親。どちらも一生懸命なのに必死だからこそ生まれる意見の相違と離れ離れ。毎月のように何十時間もかけて子どもを祖父に会わせに帰郷する人。そんななかで少なくない家族が離婚などで崩壊しました。

避難は容易ではありません。故郷を離れる。建てたばかりの家を捨てる。仕事が失われる。それだけではありません。「ふるさとを捨ててごめんね」「いつかは必ず帰るから」と心の

であやまったり、自問自答を繰り返しています。

しかし現実には厳しい。「どうしてふるさとを捨てて行ったのだ」「国は大丈夫だといっているのにどうして逃げる必要があるのか」…このように言われることもあります。

だから真相究明が必要なのです。

避難は正しかった。避難はあるべき姿である。あなたならどうしたでしょうか。避難したのではないのでしょうか。避難することが正しいということを確認したいのです。それが避難者の偽らざる気持です。

一つの例として、国は「毎年1ミリシーベルト以上の被曝を国民にはさせない」と決めていました。ならば、それに該当する地域やそれを恐れる人々が避難することは当然のことです。自分や子どもの命を救うためには、避難は義務でさえあるはずです。

再度避難者のことばに耳を傾けたいと思います。

六カ月目の文集にこう書かれています。

「避難者として暮らして数ヶ月、この頃、中東の人々で国を追われた難民や、そのキャンプを思い出す。人事ではなくなっている自分にハツとする」。

「『他人事』としてではなく『我が事』として考える努力だけでもして欲しい。福島未来と子供を救ってほしい」。

どうか支援の輪を広げてください。

募金もお願いします。訴訟費用と広報冊子印刷郵送に限定して使います。

一口千円でどうぞ。訴訟経過を知りたい方は別途毎年千円をお願いします。事務局石手寺住職

避難者を支える会 よりお願い

どうか支援の輪を広げて
ください。
募金もお願いします。訴訟
費用と広報冊子印刷郵送に
限定して使います。
一口千円でどうぞ。訴訟経
過を知りたい方は別途毎年
千円をお願いします。

事務局石手寺住職

郵便振替
01610-7-8080
石手寺 まで

だ。
〜 真相究明に関する気持ち
2014年3月、私達は突然の避難を指示され、それからは「子供たちを守る」「つなぐべき命を守る」「健康な身体で未来を受け継いでほしい」と願い、必ず福島に戻れると信じて必死で頑張っている。
だがその間、政府発表はどれも信びよう性に欠け、根拠の薄い安心・安全な情報を私たちに提供し続けてきた。
私たち親はそれほど多くを望んでいるわけではない。自分の子供が、子供の友達が、その友達のまた友達が、健康で命を脅かされずに育ってくればそれだけで十分なのです。
しかし現実はどうか。福島のみならず、東北・関東圏の汚染地帯の多くのことも達は危険な場所に放置されているばかりか、食べ物等を通じて内部被曝の危険ある状況に追い込まれている。
本来、この国の未来を、この地球の未来を受け継ぐ子供たちの健康と命を犠牲にしてまで、私たち人間が手にするものなどありはしない。根源的には、子供たちの健康と命を守り、確かな姿で未来に送り出すことは、生あるもの達にとっては最も基本的で崇高な義務であるはずですが、今の日本ではその義務を放棄、或いは無視、もしくは積極的に侵害している。
このようなことが平然となされるのは、福島第一原発事故に対する責任を誰も取らないばかりか、国の政策の名の下、明確な責任追及がなされていないからです。これは、日本国に対する冒瀆であり、子供たちに対する犯罪そのものです。まずは誰が責任を負うべきなのかを明確にして欲しいと切にお願いします。